

令和4年12月21日

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、本日の登録内容変更に伴い、使用が制限されますので御注意ください。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名	変更内容
第14212号	ロブラール水和剤	イプロジオン水和剤	エフエムシー・ケミカルズ株式会社	別紙1
第17915号	ロブラールくん煙剤	イプロジオンくん煙剤	エフエムシー・ケミカルズ株式会社	別紙2
第17914号	新富士ロブラールくん煙剤	イプロジオンくん煙剤	新富士化成薬株式会社	
第18708号	ロブラール500アクア	イプロジオン水和剤	エフエムシー・ケミカルズ株式会社	別紙3
第19250号	バルクローブ水和剤	イプロジオン・イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤	日本曹達株式会社	別紙4
第21113号	日農ロブドー水和剤	イプロジオン・有機銅水和剤	日本農薬株式会社	別紙5

**ロブラール水和剤**

## ■変更内容

## 【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

➤ 作物名「かんきつ」及び「りんご」を削除する。

## 【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

## [ 変更前 ]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イプロジオンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	灰色かび病	1000～2500 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	黄斑病	1000～1500 倍					
	黒腐病	1000 倍					
りんご	斑点落葉病	1000～1500 倍		収穫 14 日 前まで	5 回以内	5 回以内	

## [ 変更後 ]

削除

## 【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

**ロブラールくん煙剤、新富士ロブラールくん煙剤**

## ■変更内容

## 【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

➤ 作物名「みかん」を削除する。

## 【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

## [変更前]

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イプロジオンを含む農薬の総使用回数
みかん	温室、ビニールハウス等密閉できる場所	灰色かび病	くん煙室容積 300～400m <sup>3</sup> (高さ2m、床面積 150～200m <sup>2</sup> ) 当り 100g (50g×2個)	収穫7日前まで	3回以内	くん煙	3回以内

## [変更後]

削除

## 【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

**ロブラール500 アクア**

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

➤ 作物名「りんご」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イプロジオンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病	1500倍	収穫14日前まで	5回以内	散布	5回以内

[変更後]

削除

【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

**ベルクロープ水和剤**

## ■変更内容

## 【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

➤ 作物名「かんきつ（みかんを除く）」及び「みかん」を削除する。

## 【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

## 〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イプロジホを含む農薬の総使用回数	ミノクタジンを含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	灰色かび病	1000～ 2000倍	200～ 700L/10a	収穫7日前 まで	2回以内	散布	3回以内	2回以内
みかん					3回以内		3回以内	

## 〔変更後〕

削除

## 【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

**日農ロボドー水和剤**

## ■変更内容

## 【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

➤ 作物名「りんご」及び「みかん」を削除する。

## 【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

## 〔変更前〕

作物名	適用病虫害名	希釈 倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	プロジオンを 含む農薬の 総使用回数	有機銅を含 む農薬の総 使用回数
りんご	斑点落葉病 すす点病 すす斑病 黒点病	600～ 800倍	収穫14日 前まで	4回以内	散布	5回以内	7回以内 (塗布は3回 以内、散布 は4回以内)
みかん	灰色かび病 黒点病	600倍	収穫30日 前まで	3回以内			

## 〔変更後〕

削除

## 【申請者による変更理由】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。